



広報 [Public Relations]

ひだか

2021. **8**月号 vol.286

8月からいよいよ始まる!(日高町地域応援商品券)



日高町 地域応援商品券

この「取扱店証」があるお店で使えるよ!

有効期間 令和3年 8月1日(日) ~ 令和3年 12月31日(金)

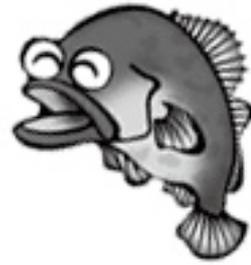
お問い合わせ先
日高町役場企画まちづくり課
〒640-1213 日高町高野 628
☎ 63-3806

日高町役場

コロナに負けないでね!
クエ太郎も応援しています!

まちの わだい

My Town Topics



おいしいお米になあれ —内原小・志賀小児童らが田植えを体験—



6月8日(火)、内原小学校(川端浩次校長)で、5年生49名が山崎進さんの田んぼを借りて、酒井利夫さんら地元農家の皆さんの協力のもと、田植えを体験しました。9月下旬から10月上旬に稲刈り体験を予定しています。

志賀小学校(栗本憲治校長)でも、5年生28名が6月11日(金)に橋本康秀さんの田んぼを借りて田植えを体験。子どもたちは冷たい土と水の感触に大はしゃぎしながら苗を植えました。志賀小学校も、9月下旬から10月上旬頃に稲刈り体験を予定しているそうです。



園児の絵画展示 —内原保育所—

6月12日(土)～27日(日)において、温泉館「海の里」みちしおの湯の和室にて内原保育所の園児の絵画を展示しました。

9月11日(土)～26日(日)に、志賀保育所の園児の絵画を展示することを予定しています。

総務課 お知らせ



お問い合わせ
☎63・2051

町内全世帯を対象に 自治会保険に加入しています

各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民のみなさまが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は下表のとおりです。

もし事故にあったら、すぐにご連絡ください。保険事故の連絡が遅れた場合

などは保険金の受け取りができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

自治会活動保険		保険金額
補償内容		
賠償責任(対人・対物補償)		1億円
傷害	死亡・後遺障害	300万円
	入院(1日につき)	2,000円
	通院(1日につき)	1,000円

8月は電気使用安全月間です

電気は大変便利なエネルギーですが、取扱を誤ると感電や火災の原因になります。電気事故をなくすため、毎年8月に「電気使用安全月間」運動が、全国一斉に実施されています。

今年の重点テーマは

- 電気はムダなく安全に使いましょう
- 自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
- 地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう

日頃から電気使用の安全を心掛けてください。

【お問い合わせ】
関西電気保安協会
和歌山支店 田辺営業所
☎ 0739・22・8205



防災ワークショップ を実施します！

日高町では昨年度末に日高町洪水ハザードマップを作成いたしました。それに伴い、水害に関するワークショップを実施する場合は区長及び自主防災会長を通じて役場総務課まで申し込んで下さい。

また、津波や土砂災害についてのワークショップも随時受け付けておりますので、あわせてご検討ください。

出水期を迎え、水害のリスクが高まっています。昨年配布した「知っておくべき5つのポイント」を参考に、災害種別ごとにハザードマップを確認し、自宅が安全か確認しましょう。(知っておくべき5つのポイントについては現在町HPにて公開中です)

詳しくは、総務課
(☎ 63・2051)
まで





企画 まちづくり課 お知らせ

お問い合わせ
☎63・3806

**「ご意見箱を
設置しています！」**

日高町では、町内にご意見箱を設置して、町民の皆様からご意見やご感想を募集しています。

町に対するご意見やご感想、ご相談のある方は、記入用紙に記載のうえ、ご意見箱に投函してください。



「ご意見箱の設置箇所」

- ・役場玄関
- ・公民館カウンター
- ・保健福祉総合センター玄関
- ・温泉館和室

※回答を希望される場合は「公表希望」欄に○印をしたうえで、お名前・ご住所・電話番号・年齢・性別を必ずご記入ください。

また公表希望であつても、町として回答することが適当ではないと判断することもありますので、あらかじめご了承ください。

空き家

なんでも相談会

空き家に関する相談を、行政職員と専門家が無料で相談対応します。

・日時 8月20日(金)

13時30分～16時00分

・場所 日高振興局別館2階
(御坊市湯川町財部651)

・申し込み

- ①氏名 ②連絡先
 - ③相談内容等 ④相談会場
- を日高振興局建築グループまで事前に連絡して下さい。(当日会場での受け付けも可能ですが、事前申し込みを頂いた方を優先して相談対応いたします。)



☎ 24・2908
FAX 24・2920
(持参・郵送も可)



教育委員会 お知らせ

スポーツ・文化に 対する助成金について

本助成金は、全国規模の大会および近畿規模の大会に出場する場合に対象となります。

【助成金額】

- ・近畿規模の大会 5千円
- ・全国規模の大会 1万5千円



お問い合わせ
学校教育班 ☎63・2038
生涯学習班 ☎63・3812

上下水道課 お知らせ

お問い合わせ
☎63・3805

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場HP「日高町排水設備指定工事事業者(一覧表)」(下記QRコード)で紹介しています。





住民生活課 お知らせ

お問い合わせ
☎63・3800

野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やして、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブ
ロック囲い・素
ぼりの穴を利
用したものや、



法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

8月17日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間

■期間

8月27日(金)～9月2日(木)

■時間

平日：8:30～19:00

土・日曜日：10:00～17:00

■相談内容

いじめや虐待などの子どもに関する人権

なんでも相談

相談は無料で、秘密は厳守されます。

お気軽にご相談ください。

■相談員

法務局職員または人権擁護委員

■お問い合わせ

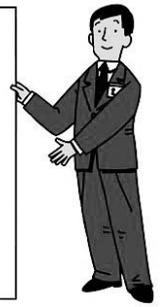
和歌山地方法務局人権擁護課

和歌山県人権擁護委員連合会

☎073・422・5131



☎ 0120・007・110 (全国共通・無料)



産業建設課
お知らせ

お問い合わせ
☎63・3804

森林の立木を伐採するときは

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出等が必要です。

無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処せられる場合があります。

なお、1ヘクタール(10000㎡)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。



森林の立木伐採について

【届出等の時期について】

■普通林の場合

・伐採する90日～30日前までに届出が必要

■保安林の場合

- ・皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要
- ・天然林の択伐は、伐採する30日前までに県への許可申請が必要
- ・間伐または人工林の択伐は、伐採する90日～20日前までに届出が必要

【無届伐採に対する罰則】

■普通林の場合

・100万円以下の罰金に処せられる場合があります

■保安林の場合

・150万円以下の罰金に処せられる場合があります

詳しくは、町ホームページ

【<http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2014090400112/>を】ご覧ください(上のQRコードからもアクセスできます)。

森林の土地の所有者届出制度

森林の土地を取得したときは届出が必要です。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出に必要な書類

①森林の土地の所有者届出書(役場産業建設課に用意しています。町ホームページ

【<http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2014090400235/>】からもダウンロードできます。)

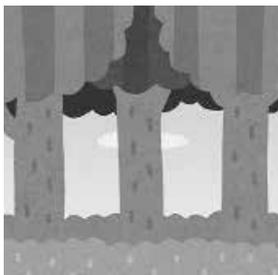


森林の土地の所有者届出書

②その森林の土地の位置を示す図面(任意の図面に大まかな位置を記入)

③その森林の土地の登記事項証明書、又は、土地の権利を取得したことがわかる書類(土地売買契約書・相続分割協議の目録等)の写し

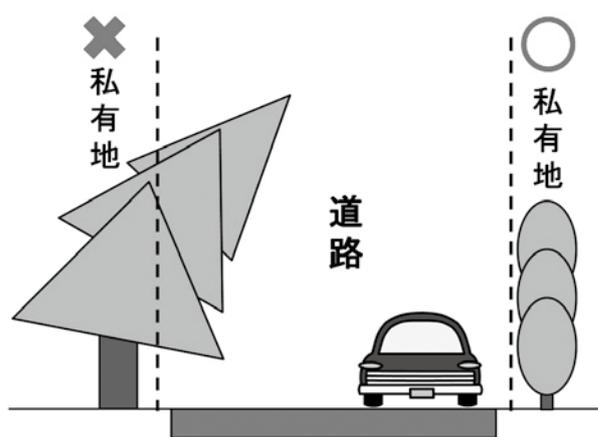
詳しくは産業建設課(☎63・3804)または日高振興局林務課(☎24・2912)までお問い合わせください。



道路にはみ出した庭木等の剪定をお願い

道路に隣接する住宅地等から、庭木や生垣、または雑草や竹などが、道路や歩道にはみ出している、道幅が狭くなり車両や歩行者などが通りづらく、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

これらの私有地から道路上にはみ出している樹木等は、土地の所有者の方に所有権があるため、町での伐採や枝払い等ではありません。また、私有地から道路上にはみ出した樹木等が原因で事故等が発生した場合には、所有者が責任を問われることがあります。



道路を安全かつ安心に利用していただくためにも、定期的な剪定や草刈りを行っていただくよう、皆さんのご協力をお願いいたします。

なお、強風などの倒木等により著しく道路の通行に支障がある緊急時は連絡なく町で伐採・処理いたしますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

詳しくは、産業建設課（☎63・3804まで）

「地域カフェ」を開催します！

みなさんで、お茶を飲みながら、楽しい時間を過ごしませんか？

① 小浦地区公民館

（日高町小浦174番地）
8月20日（金）13時30分～15時

② 中志賀構造改善センター

（日高町志賀1973番地の2）
8月24日（火）13時30分～15時

参加費 100円

メニュー

○コーヒー ○紅茶 ○日本茶

「サンプルひだか」のパンの

販売を予定しています。

対象 日高町内にお住まいの方

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、マスクの持参をお願いします。消毒の徹底や会場内の換気、開催時間を短縮します。

【お問い合わせ】

いきいき長寿課

地域包括支援センター

☎63・3807

「実践コースパソコン事務科」受講者募集！

ハロートレーニング

～急がば学べ～

募集期間 7月20日（火）～
9月2日（木）

訓練期間 9月28日（火）～
12月27日（月）

定員 15名

※申込者が定員の半数に満たない場合、訓練を中止することがあります。

自己負担額

・テキスト代

7,590円（税込）

・職場見学先への交通費

お申込み

事前にハローワークで職業相談を必ず受けてください。

（問合わせ先）

職業訓練法人 中紀技能訓練協会

日高町荊木310番地

☎63・1500（担当 東、伊藤）

あなたのお家は大丈夫!?

～住宅の耐震化を助成します～

大地震は、必ず発生します。

今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70%～80%とされています。

このとき和歌山県内では最大で震度7の揺れが生じる可能性があり、昭和56年5月までの旧耐震基準の建物は、大地震により倒壊する恐れがあります。

大地震から生命を守るには、診断により建物の耐震性を明らかにし、必要に応じて適切に補強することが重要です。



耐震診断

木造住宅 耐震診断が無料
木造以外の住宅 費用の2/3(最大8万9千円)を補助

耐震性が低い場合は…

補強設計と耐震改修の総合的実施

補助要件

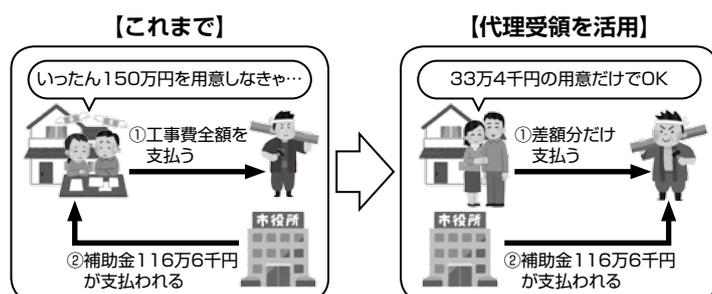
- ・耐震診断の結果、耐震性が不足していると判断されていること
- ・設計から改修まで一連で実施し、耐震性を一定以上まで向上させること
- ・すでに設計の補助金を受けていないこと

補助率と補助額

500,000円(工事費の40%が上限) + 定額666,000円

住宅耐震改修事業の補助金を受領する場合の代理受領制度について

【代理受領のイメージ図(工事費150万円、補助金116万6千円の場合)】



代理受領制度とは

申請者(建物所有者等)との契約により耐震改修工事等を実施した者(工事施工業者)が、申請者の委任を受けて補助金の受領を代理で行うことができる制度です。

申請者は工事費から補助金を差し引いた額を用意すればよくなり、当初の費用負担が軽減されます。

【お問い合わせ先】産業建設課 ☎63・3804



敬老会を楽しみにされていた方には、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

日高町では、敬老の日をお祝いして、70歳以上の高齢者のみなさまをご招待し、敬老会を9月下旬に開催してきました。新型コロナウイルス感染症が広がる中で、参加いただく方々の健康と安全を第一に考えた結果、高齢者が多数集まるイベントは感染リスク・感染拡大の危険性が高いと判断し、開催しない事になりました。

敬老会中止のお知らせ



いきいき長寿課
お知らせ

お問い合わせ
☎63・3807



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2,000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを8,000円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和4年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和22年4月1日以前に生まれた方)

ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。



■タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

熊野御坊南海バス	☎22・1020
----------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

【お問い合わせ】いきいき長寿課 ☎63・3807



お問い合わせ
☎63・3801

児童扶養手当 特別児童扶養手当 現況届のお知らせ

児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受けている方は、毎年『現況届』を提出する必要があります。

期間は、児童扶養手当が8月2日～8月31日まで、特別児童扶養手当は8月12日～9月13日までとなっています。

この現況届は、受給者の前年の所得状況などを確認するものです。

現況届の提出がない場合、受給資格があっても手当が受けられない場合がありますので、忘れずに手続きをしてください。2年間この届を提出しないと受給資格がなくなります。

児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障害がある家庭の子どもを育てている方に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日（一定の障害がある場合は20歳未満）まで支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額(令和3年4月～)

児童扶養手当		
児童数	月 額	
子1人	全部支給	43,160円
	一部支給	43,150円～10,180円
第2子加算	全部支給	10,190円
	一部支給	10,180円～5,100円
第3子以降加算 (1人につき)	全部支給	6,110円
	一部支給	6,100円～3,060円

支給の時期 年6回(2か月分ずつ支給)

- 1月 (11、12月分)
- 3月 (1、2月分)
- 5月 (3、4月分)
- 7月 (5、6月分)
- 9月 (7、8月分)
- 11月 (9、10月分)

特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額(令和3年4月～)

特別児童扶養手当	
級	月 額
1 級	52,500円
2 級	34,970円

支給の時期 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月 (12月～3月分)
- 8月 (4月～7月分)
- 12月 (8月～11月分)

在宅育児支援のご案内

多子世帯の0歳児を対象に、在宅育児支援を行います

対象となる乳児

- (1) 日高町内に住民登録を有していること
- (2) 生後2か月を超え、満1歳に満たないこと
- (3) 次のいずれかに該当すること

- ・ 同一世帯内の第3子以降
- ・ 市町村民税所得割合算額が77,101円未満である同一世帯内の第2子

支給額

対象となる乳児一人当たり
月額15,000円
(最大10か月で15万円)

※支給を受けることができる方にも要件があります。

- ・ 職場復帰を前提とした育児休業給付金を受給していないこと
- ・ 保育所等に預けていないこと

詳しくは、子育て福祉健康課
など

☎63・3801。

運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、いい汗をかいて、メタボリックシンドロームを予防・改善しませんか？楽しく運動したい方、どなたでもご参加ください。

☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

講師 メディカル&フィットネス アクオ運動指導士

		時間	場所
9月16日	木	10:00~11:30	中央公民館
10月22日	金	13:30~15:00	

内容

- ストレッチ
- 初級エアロビクス
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング



ご用意いただくもの

- 動きやすい服装
- 運動シューズ
- 汗ふきタオル
- 飲み物(お茶等)

お申し込み・お問い合わせ先
子育て福祉健康課 ☎63・3801

PCR検査費用を助成します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び不安解消を図ることを目的として、無症状の方が自費で行うPCR検査費用の全部または一部を助成します。

【対象者】

日高町内に住所登録がある方はもちろん、日高町内に所在する会社やお店等に通勤する方や大学生等で県外に居住している方や里帰り出産等で帰省する場合など

【助成金額】

PCR検査の自費診療分の全額を助成
(限度額 20,000円)

申請時には、領収書が必要となります。

【助成回数】

1人につき、PCR検査2回分を限度

【対象期間】

令和4年2月28日までの期間

に受診したPCR検査を対象とし、

申請の受付は令和4年3月20日まで

【お問い合わせ先】

子育て福祉健康課
(☎63・3801)



医療受給者証の更新手続きについて

- ◆**老** 老人医療費受給者証
- ◆**身** 重度心身障害児者医療費受給者証

右記の各種医療受給者証の有効期限が7月31日までとなつていきます。お確かめのうえ、更新手続きをお願いいたします。

※7月中旬に役場から更新の案内をお送りしております。

※ひとり親医療費受給者証をお持ちの方は、有効期限が11月1日から翌年10月31日までに変更となります。よって、7月中旬に有効期限が10月31日までに変更した受給者証を送付します。

詳しくは、子育て福祉健康課(☎63・3801)又はいきいき長寿課(☎63・3807)まで。

愛 ひとり親家庭医療費受給者証	
負担者番号	8 2 3 0 0 2 9 4
受給者番号	
受給者	見
住所	
氏名	本
生年月日	
有効期間	自 至
発行機関名	和歌山県日高郡
及び印	日高町長 印
交付年月日	

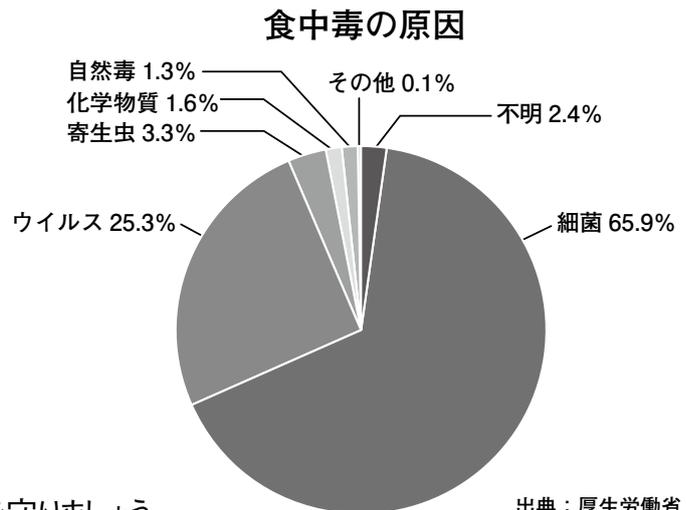


保健だより

食中毒を予防しよう!

食中毒は、食中毒の原因菌やウイルスがついた食品や飲料水を食べたり飲んだりすることが原因で起こります。1年間を通じていつでも発生しますが、高温多湿となる夏場に集中して発生する傾向があります。

食中毒を引き起こす原因物質はいろいろありますが、原因の約9割は「細菌」と「ウイルス」です。



出典：厚生労働省
令和2年「食中毒発生状況」より

食中毒の三原則

食中毒を予防するために、次の3つの生活習慣を守りましょう。

1. 菌、ウイルスをつけない
 - ・食品、手、調理器具はしっかりきれいに洗う
 - ・菌がつかないように、食品はふたやラップフィルムで覆って保存する
2. 菌、ウイルスを増やさない
 - ・室内に放置せず、冷蔵庫に保存する
 - ・調理した料理は早めに食べる
3. 菌、ウイルスをやっつける
 - ・食品内部まで十分に加熱する
 - ・調理器具はこまめに洗い、定期的に消毒する

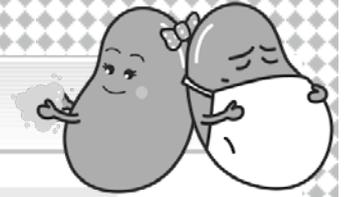
もしかして食中毒?と思ったら

- ① 症状をチェックしましょう。
(吐き気・嘔吐・下痢・腹痛・頭痛・発熱・血便等)
- ② ただちに医療機関で受診しましょう。
(受診前に自己判断で胃腸薬や下痢止めを服用しない。)
- ③ 他者への感染を防ぎましょう。
(嘔吐物や便の処理はごみ手袋を着用し、直接触れないようにする。処理に使用した物品はまとめてビニール袋などに入れ密閉する。処理後は手洗いを必ず行う。)

マメに

正しい手の洗い方

おしよけの暮らしをのりやすく
政府広報オンライン

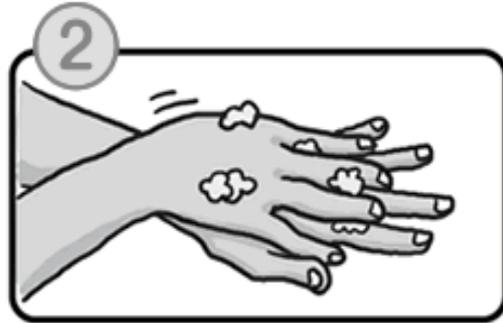


手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



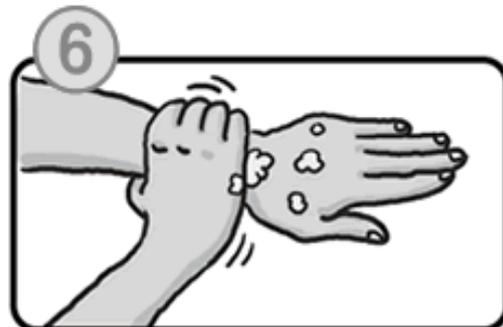
指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

教室のご案内

介護予防事業

日高町では介護予防事業として2つの教室(健康運動教室・脳トレーニング教室)を開催しています。9月から令和3年度第2回目の各教室が始まります。

参加対象者は、**満年齢65歳以上の方**です。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、教室の内容を一部変更し実施させていただきます。

健康運動教室

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体カアップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。また、専門職によるお口のケアや食生活のアドバイス等のお話もあります。



- 期 間：令和3年9月～11月(全12回)
毎週木曜日 9:00～12:30頃
(初回のみ14時まで)
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクオ
- 定 員：15名程度
(定員になり次第締め切ります)
- 内 容：気功とプールまたはジム
(お口のケア・栄養の講話を含む)
- 参加費：1回につき360円と昼食代520円
(昼食代は初回のみ)

脳トレーニング教室

楽しく楽に、脳トレーニングができる!! 楽しいから続く、続けるから、能力アップ!!

らくしゅう式機能訓練による多種多様なプログラムで楽しみながら脳トレーニング。



- 期 間：令和3年9月～11月(全12回)
毎週金曜日 13:00～14:30
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度
(定員になり次第締め切ります)
- 内 容：音読・計算・両手指の運動・
脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき240円

※各教室とも、送迎があります。

■申し込み期間

8月2日(月)～8月10日(火)まで

■問い合わせ・申込先

いきいき長寿課・地域包括支援センター

☎：63・3807

介護が必要な状態にならないために
元気なうちから 積極的に
介護予防事業に参加しましょう!





日高町子育て支援センター

クエっ♡ランド♪だよ



お母さんと一緒だから膝の上で
ひっくりかえることもできました (**^^) ♪

りみ先生の親子体操

父の日製作



手形付きのロケット作ったよ♡
パパ喜んでくれるかな～ (´▽`)



みんなでカメラ見えました♪

散歩

※ 0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

※ 月～金

午前 9:00～11:30

午後 13:00～16:00

※ 第3金曜日は午後から休館

【お問い合わせ】

子育て支援センター ☎ 70・4140

(保健福祉総合センター内)



♪♪ 8月の行事予定 ♪♪

10日(火) 子育て広場 9:30～11:00

24日(火) ベビーマッサージ 14:00～

※バスタオル・お茶・ハンドクリーム
定員7名程度(1歳まで)

※振替休日 9日(月)

お盆休み 13日(金)

※新型コロナ予防接種会場のため休館

4日(水) 11日(水) 19日(木) 25日(水)

(行事予定は、変更・中止とする場合があります)

志賀小学校育友会「廃品回収」のお知らせ

いつも志賀小学校育友会の廃品回収にご理解・ご協力を賜り、皆様には深く感謝申し上げます。さて、廃品回収を下記のとおり実施いたしますのでよろしくお願いいたします。

日 時 **令和3年8月1日(日)** 比井崎地区 8:00～
志賀地区 9:00～

雨天決行 荒天時は8月8日(日)に延期します
(延期の場合のみ当日午前6時30分頃に行政無線放送で連絡します)

回収品 新聞、雑誌、ダンボール、アルミ缶

回収場所 朝7時30分までに下記の場所にまとめて置いてください。

- 柏地区—柏コミュニティセンター
- 上志賀地区—上志賀三叉路(旧バス停前)
- 小杭地区—ゴミ集積場所
- その他の志賀地区、小池地区—家の軒先
- 比井崎地区—各地区指定の場所

*注意!



スチール缶、ビン、鉄、ふとん類、ウエス(古着・古布)は回収できません。
新聞の中に広告・チラシ類が入っていてもかまいません。
新聞・雑誌はひもで十字にくくってください。
アルミ缶は必ず中を洗ってお出してください。



(お問い合わせ)志賀小学校地区役員または志賀小学校(☎64・2350)

仕事のご依頼をお待ちしています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。

仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。



〒649-1212 日高町大字小中1308番地
(ふれあいセンター内)
月曜～金曜 9:00～16:00 (祝日除く)

日高町シルバー人材センター

☎ 70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

紀勢本線を利用しよう



電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。

しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の日程で資源回収を行います。お手数ですが、右記指定の収集場所へお出しください。ワークステーションひだか(中紀地域職業訓練センター内)に直接お持ち頂いても結構です。

なお、ペットボトルにつきましては、プラスチックごみが深刻な海洋汚染につながると世界的に問題となり、流通がストップしたため、回収できなくなりました。ご理解、ご協力をお願いいたします。

●と き **8月22日(日)**

8:00-13:00

(小雨決行・9時より収集開始)

●収集物 新聞・雑誌(古書含む)
段ボール
アルミ缶・スチール缶



●収集場所(内原)

- ・池田公民館前
- ・東光寺公民館前
- ・内ノ畑公民館前
- ・旧農協原谷支所北
- ・小中作業所前
- ・高家北集会場前
- ・高家南集会場前
- ・萩原公民館前
- ・前川運輸第2車庫横
(坂中木工所三叉路付近)
- ・荊木公民館裏
- ・紀伊内原駅南駐車場

●収集場所(志賀)

- ・旧上志賀バス停付近
- ・大原橋付近
- ・志賀小北 おろす橋東町有地
- ・下志賀コミュニティセンター
- ・川上重信氏宅三叉路付近
- ・谷口文化会館
- ・柏コミュニティセンター横



(お問い合わせ)

社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
(☎20・5179)

日高町職員採用試験のご案内

—日高町の未来を担う仲間を募集!—

(令和4年4月1日採用予定)

採用試験申込書受付期間

令和3年8月2日(月)~8月20日(金)
(午前8時30分~午後5時15分・ただし土日及び祝日は除く)
郵送の場合は、8月20日(金)までの消印有効

募集職種・採用予定人員・主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
一般行政職	5人程度	町長部局または教育委員会等の事務

受験資格

- (1)一般行政職:平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方。
- (2)地方公務員法第16条に該当する方および日本国籍を有しない方は受験できません。

試験方法及び内容

★1次試験

試験日 令和3年9月19日(日)午前9時~
試験会場 日高町中央公民館 2階大会議室
試験内容 教養試験、適性検査、作文試験

★2次試験(1次試験合格者のみ)

試験日 令和3年10月24日(日)午前9時~
試験会場 日高町役場 3階大会議室
試験内容 面接試験・集団討論

※試験案内および申込書を総務課にて配布しています。
(日高町公式ホームページからもダウンロードできます)

【申込先・お問い合わせ先】

〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家626
日高町役場 総務課 (☎63・2051)

くらしを便利に! 『マイナンバーカード』を取得しよう!

○本人確認書類になる!

携帯電話の契約、会員登録などにご利用いただけます。

○オンライン手続きができる!

マイナンバーカードを使えば、確定申告や一部の行政手続きがパソコン・スマートフォンで行えます。



申請をサポートしています!

窓口ではマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

申請書の交付、記入のお手伝い、顔写真の撮影など、申請までの手続きをサポートいたしますので、簡単に申請を行う事ができます。

※窓口には申請者ご本人がお越しください。また、本人確認書類を忘れずにお持ちください。また、毎月第2土曜日の9時～12時に休日交付を行っていますので、お仕事などで忙しい方でもマイナンバーカードを取得いただけます。事前にご連絡いただければ、平日20時までカードの交付も行っています。

※マイナンバーカードの交付には本人の来庁が必要となりますのでご注意ください。

申請者が15歳未満の場合は、本人および法定代理人の方が来庁する必要があります。



詳しくは、住民生活課(0738-63-3800)までお問い合わせください。

2021年度 各種講習日程表(8月～11月)

講習	日時	受講料	受付開始日
フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育(6時間)	8月3日(火) 10:00～	¥8,670	7月5日(月)～
建築物等の鉄骨組立て等作業主任者	8月24日(火) ～8月25日(水)	¥10,680	7月26日(月)～
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	9月28日(火) ～9月30日(木)	¥18,020	8月30日(月)～
足場の組立て等作業主任者	10月12日(火) ～10月13日(水)	¥10,480	9月13日(月)～
コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	11月9日(火) ～11月10日(水)	¥11,000	10月11日(月)～



【場所】

和歌山県建設会館3F 会議室

※定員になり次第締め切ります。また、申込者が少数の場合は、講習会を取りやめさせていただく場合があります。

【お問い合わせ】

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部

☎ 073・436・1327

FAX073・426・3987

飲酒運転ぜったいダメ!

駐在所だより

知ってまおう

○ 飲酒検知を拒否すれば
飲酒検知拒否罪

(3ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金)

○ 飲酒運転をするおそれがある者に車両を提供した者
車両提供罪

酒酔い運転(5年以下の懲役または100万円以下の罰金)

酒気帯び運転(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

○ 飲酒した後に自動車を運転する者に酒類を提供した者
酒類提供罪

酒酔い運転(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

酒気帯び運転(2年以下の懲役または30万円以下の罰金)

○ 運転する者が飲酒していることを知っていたながら車両に同乗した者
同乗罪

酒酔い運転(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

酒気帯び運転(2年以下の懲役または30万円以下の罰金)

行政処分

酒酔い運転 35点 免許取消し(欠格3年)

酒気帯び運転(0.25以上) 25点 免許取消し(欠格2年)

酒気帯び運転(0.25未満) 13点 免許停止90日

※ 生ビール1杯(500CC)で3~4時間が経過しなければ

分解されないとされています(参考)。

※ 飲酒運転をして事故を起こした場合、任意の自動車保険は

使用できない可能性が高いです。

使用できない可能性が高いです。

使用できない可能性が高いです。

使用できない可能性が高いです。

使用できない可能性が高いです。

御坊警察署
☎ 23-0110

高家駐在所
小倉 恒人

比井駐在所
吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君



海での盗難に気をつけて!

海で遊ぶ際は貴重品の管理が難しいところ

- ・ 車に置きっぱなしは不安
- ・ 手持ちの鞆を浜辺に置きっぱなしは不安
- ・ ビニール等に入れて持ち歩くのは濡れないか不安

どうすればいいの?となることが多いと思います。

ここで対策

楽しい海水浴になるように十分に備えをして遊びましょう。



対策法

- 事前に高額な現金・カードは持っていないようにする
- 車に貴重品を置かない
- 海の家等のコインロッカーに保管する
- 小銭や鍵だけならばマリノカプセルに入れて首から提げる

車のトラブル

夏は、暑さから人も車も夏バテを起こしやすい季節です。

よく耳にするのが、

- 冷却水の不足による車のオーバーヒート
- エアコン等の使用によるバッテリー切れ
- 渋滞などによる燃料切れ
- 暑さによりタイヤが膨張しバースト



暑い夏を乗り切るために、車もしっかり点検してあげてください。

車上ねらいに注意

昨年8月頃、御坊市内や美浜町内において、駐車車両から、現金が盗まれる車上ねらいが多数発生しました。

被害者の多くは「少しの時間だから大丈夫だろう」と思い、施錠していませんでした。

これに伴い、御坊警察署ではパトロールを強化しています。

地域の皆さんは、

- ・ 車から離れるときは必ず施錠する
 - ・ 車内に貴重品を置かない
 - ・ 不審者等を見かけたときは通報する
- を心がけてください。



公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

☆皆川博子随筆精華 書物の森を旅して
(皆川 博子)

☆サイバーアンダーグラウンド
ーネットの闇に巣喰う人々ー
(吉野 次郎)

●ネットとSNSを安全に使いこなす方法
(ルーイ・ストウエル)

●ハーバリウム ーお手入れ不要、長く
飾って楽しめる花の雑貨ー
(誠文堂新光社)

●ディープメディスン AIで思いやりのあ
る医療を! (エリック・トポル)

以上、合計5冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります



新着図書のご紹介

《一般書》

☆皆川博子随筆精華
書物の森を旅して

(皆川 博子)

敬愛する作家、魅了された小説、お気に入りの芝居や絵画、海外取材、そして創作への想い。単行本未収録94篇を精選した、小説の女王の偏愛と美学に満ちたとおきの随筆集。

☆サイバーアンダーグラウンド
ーネットの闇に巣喰う人々ー

(吉野 次郎)

Amazon、食べログの偽レビューの首謀者、英国人スパイの非情な戦争、世論を操るプーチンの懐刀…。サイバー犯罪の裏側を徹底取材し、黒幕の驚きの手口を明かす迫真のルポルタージュ。

みなさんのお越しをお待ちしています!!

山百合短歌会詠草

採算の合わぬ米より大好きなうすいの種を採る手は弾む

何気なくハーモニカ吹くひとりで「花は咲く」のフレーズがでる

家うちにかんこの花の香りくるこの爽やかさに生かされてきし

満月の光りは樹の間を零れきて抱くがごとく潤いくれる

緑風に田舎暮しが何よりゴコロナ感染いまだ終わらず

息子の帰省またもかなわぬ独り居の夜のちり鍋のボン酢がきつい

姉の吹くハーモニカの音は澄みいたり歳を忘れたカナリヤのごと

なんとなくぼけて来たよな気がします名前を聞いてもすぐわすれます

椎の花山全体を包みつつ熊野の初夏をたっぶり浴びる

野の春の眩しみのなかむらさきのすみれの花に賜う言の葉

寝ぼけつつ点けた画面に大写しの猫が獣にみえて 悲鳴

病院に予期せぬ人と出会いたり今を忘れて話は弾む

朱き暮蒼空に揺れあやなせり葉桜となる過程救けく

ワクチンの通知書届く待ちました書類揃えてやっと打てます

新一年のカバンにおどる鈴の音はたちまちにして校門に消ゆ

仲田美智子

小山 和代

坂本 清子

米倉眞佐美

中 てるみ

山野 母

曾根 邦子

中西 優

庵戸眞知子

奥田 房子

鍵本 和代

亀井てるよ

和田 路子

玉井かをる

深海三千代

警察官採用試験について



《試験日程》

試験名		試験案内 申込書の配布日	試験日程			
			受付期間	第1次試験日	第2次試験日	第3次試験日
警察官A	男性	6/18(金)	7/1(木)	9/19(日)	10/18(月)	11/16(火)
警察官B	女性		8/20(金)		10/21(木)	

《受験資格》

試験名		受験資格
警察官A	男性 女性	平成元年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学を除く。)を卒業した人、又は令和4年3月末までに卒業見込みの人
警察官B	男性 女性	平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、上記「警察官A」の受験資格に該当しない人

※申込書は御坊警察署で配布しています。

◆お問い合わせ 御坊警察署 警務課 ☎ 23・0110

夏季における公民館開放について

町内学生の学習環境の提供や町民の皆様の読書機会を増やすことを目的として、右記の日程にて、日曜日・祝日に公民館を開放します。

開放日には、学生用自習室として、公民館の会議室をご利用いただくことができます。また、図書室も一般開放します。

静かな場所で勉強に集中したい学生や、読書でおうち時間を充実させたい一般の皆様やお子様など、この機会にぜひ公民館をご利用ください。

【日時】

7月22日(木)、23日(金)、25日(日)
8月1日(日)、8日(日)、9日(月)、15日(日)、
22日(日)、29日(日)

【場所】

公民館2階
第1研修室または第2研修室

【時間】

8:30～17:15

【問い合わせ先】

日高町中央公民館(☎63・3811)



還付金詐欺にご注意を!!

町職員を名乗り、「保険料の払い戻しがある」という電話が急増しています。これはサギです!!

- ・キャッシュカードを持って、金融機関で還付金の操作をお願いすることはありません。
- ・疑わしいときは、下記相談窓口へご相談下さい。

【相談窓口】

- ・消費者ホットライン(☎188)
- ・御坊警察署(☎110)
- ・住民生活課(☎63・3800)



2021年8月
August

暮らしのカレンダー

1日 日		12日 木		22日 日	
2日 月	・ 国民健康保険税第2期分納期限 ・ 後期高齢者医療保険料第1期分納期限	13日 金		23日 月	
3日 火		14日 土		24日 火	
4日 水	・ 複雑ごみ	15日 日	・ 粗大ごみ (比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏)	25日 水	・ 集団健診(特定健診・がん検診) (農改センター) ・ 資源ごみ
5日 木		16日 月		26日 木	・ 2歳児歯科健診 対象:H30年12月16日~ H31年2月15日生 (ふれあいセンター)
6日 金		17日 火	・ 人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所(ふれあいセンター) 時間:13:00~16:00 ・ おはなしの会(中央公民館) 時間:10:00~	27日 金	
7日 土		18日 水	・ 4か月児・10か月児健診 対象:R3年3月16日~4月30日生 R2年9月16日~10月31日生 (ふれあいセンター) ・ 小型プラスチックごみ	28日 土	
8日 日	・ 山の日 ・ 集団健診(特定健診・がん検診) (内原保育所) ・ 粗大ごみ(田杭・阿尾・産湯・小坂)	19日 木		29日 日	
9日 月	・ 振替休日	20日 金		30日 月	
10日 火	・ 子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9:30~11:00	21日 土		31日 火	・ 国民健康保険税第3期分納期限 ・ 介護保険料第3期分納期限 ・ 後期高齢者医療保険料第2期分納期限
11日 水	・ 資源ごみ				

※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症まん延状況により、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

ひだか
Smile

うちの子Photo



みんなのステキな笑顔
待ってるよ!



わかな
和香奈 ちゃん(荊木)
(0歳)

これからも元気にすくすく育てね☆

お子さんを紹介してみませんか?

大募集!

就学前のお子さんの 写真を大募集!

「広報ひだか」では、町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。

大好きな“うちの子”の笑顔を皆さんに届けてみませんか?

- ・住所
- ・お住まいの地区名
- ・氏名
- ・電話番号
- ・お子さんの名前(ふりがな)
※ニックネームでもOK
- ・お子さんの生年月日、性別
- ・メッセージ(50字以内)

を添えて、お申込みください。

【掲載内容】お名前(名字除く)、お住まいの地区名、年齢(広報発行時点)、メッセージ

【申込方法】持込、郵送、メール

【申 込 先】企画まちづくり課

〒649-1213 日高町大字高家626番地

メール:kikaku@town.wakayama-hidaka.lg.jp

☎ :63-3806

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合は先着順で掲載いたします。

TOWN information

町の人口と世帯

令和3年6月30日現在

人 口	7,905人	[±0]
男	3,799人	[±0]
女	4,106人	[±0]
世帯数	3,244戸	[+6]

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

一 恵まれた自然を大切に
快適に住みよい町をつくり
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくり
一 スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくり
一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくり
一 故郷に誇りを持ち ふれあいを
大切にする町をつくり